

平成23年度 第8回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成23年11月18日（金）14：30～17：05

場 所 事務局第一会議室

出席者 別紙のとおり

議 題

1. 社会連携に関する基本方針の制定について （議題1の別紙）

理事（研究・国際・社会連携担当）から、知的・人的・物的資源を基盤として、積極的に社会との連携を推進するよう大学として取り組み、この連携によって得られた成果を大学における教育・研究活動に活かし、大学全体の活性化を図るため、「社会連携に関する基本方針」を制定することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の制定及び一部改正について （議題2の別紙）

（1）国立大学法人福岡教育大学大学憲章策定委員会規程

理事（総務・企画・財務担当）から、「大学憲章」の制定に向けた検討を進めるための体制の整備等を行うため、「国立大学法人福岡教育大学大学憲章策定委員会規程」を制定することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

（2）福岡教育大学技術センター運営規程（一部改正）

理事（総務・企画・財務担当）から、技術センターの印刷部については、平成24年3月31日をもって廃止すること、それに伴い、「福岡教育大学技術センター運営規程」を一部改正することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 平成24年4月1日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考開始について （議題3の別紙）

理事（総務・企画・財務担当）から、平成24年4月1日付け大学院研究科担当教員適格候補者の選考人事を開始することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承した。

4. 平成25年度以降の教育組織の見直しについて（継続）

（議題4の別紙）

理事（総務・企画・財務担当）から、資料に基づき、説明があった。

評議員から、以下のような意見があった。

- ① 教員需要が増える見込みであること、学生納付金が減少すること、運営費交付金も学生数に応じて減少すること、教員の定員管理にも影響を及ぼすことになるため、学生定員630名から613名への削減は必要ない。
- ② 教育組織の見直しは遅すぎたのではないかと。先のことを考えて組織を考えてほしい。また、今回の案は、従前と違い、大所高所に立った上で、組織を配置した内容となっており、講座からの視点ではなく大学として世間から求められているものに対応できるような教育組織の構築になっていると思う。
- ③ 見直しが遅すぎるという意見があるが、教員の需要がピークを迎えるのは10年後であるが、10年後から需要が急落して今年のレベルまで落ちるわけではなく、その先何年かかかる。したがって、九州全体からみれば、早くはないが、遅すぎることはないと思う。
- ④ コースが廃止になる課程については、課程認定をやり直す必要はないのか。
- ⑤ 全体として17名削減することについて、学長はどのように考えているのか。

事務局長から、以下のような説明があった。

学生定員の減少が教員人件費の削減に連動するような発言があるが、予算に反映するのは、学生に係る経費である。学生数に応じた必要経費として予算をつけるため、学生がいない場合は、その分、教育経費は不要という考え方になるので、実際に不要な部分の予算が削られるだけであり、教員の人件費が減ることはない。

学長から、以下のような説明があった。

運営改善室からの答申後、各講座へのヒアリングを行った。また、廃止の場合は、再課程認定の必要はないと考えている。議論した結果を踏まえて、本学のスタンスが決まれば、文部科学省と協議を行うこととしたい。

学生定員が630名で申請できれば理想であり、授業料収入が従前のおりで、運営費交付金が減るリスクが少ないということは念頭にあったが、講座の個別の事情を伺った結果として減員している。また、理数系教員の需要が伸びているデータもあり、その必要性について、関係講座にも意見を聞いた。しかし、現状における学生への責任を全うするためには、現状の規模がよいという意見が強かった。630名にすべきという声が相次いであがれば、どのようにするか議論し、受け入れることもできるが、講座に対するヒアリングの結果としてこのような数字になったというのが実情である。

評議員から、以下のような意見があった。

- ⑥ 学生定員を617名に削減して文部科学省と協議することが、大学を弱くする印象を受ける。10年後には需要が落ちていくという情報を考えると630名を維持し、その数字を下回らないように検討することが重要ではないか。

学長から、以下のような説明があった。

減員した分を関連分野に戻すとか責任を取ってもらうという論理ではなく、外から見た時にどうであるかが重要で、そのために各講座へヒアリングを実施した。教員になりたいと本学に入学した学生の希望に充分応えることが重要であり、入学させたけれども未就職である、あるいは、方向転換を余儀なくされたということでは大学教育は失敗である。そのようなことのないようにお願いし、その責任をどう考えるかについても各講座へ常に尋ねてきた結果である。理数系教員の需要が高いことが判っていることも申し上げる。

評議員から、以下のような意見があった。

- ⑦ 理科教育講座が担当している初等教育及び中等教育教員養成課程の選修等の増員の可能性については、講座の中にも様々な考えがある。大学全体として規模が小さくなるのはよくないと思う一方で、学長が言われるとおり、受け入れた学生については責任を持つ必要があると考えている。理数系教員を養成する上で一番重要な要素は採用試験（2次試験）である。1次試験が合格しても2次試験で落ちる学生が多い。2次試験では理科の実験の実技を見られるため、理科の実験のスキルを身につけなければならないが、それを身につけさせるためには、50人のクラスで授業をしていくことはなかなか難しく、大学教員が時間をかけて少人数クラスで実験の演習を行う必要がある。できるだけ多くの学生を教員に育てたいという考えは持っているが、なかなか物理的な条件から、入学定員を増員しても就職させ、すぐに答えを出すことができないと講座の構成員は考えている。

教育学部長から、学長は、ヒアリングの結果、613名となったと言われるが、ここで意見が出されたので、もう一度、教授会の前に交渉していただいて、それでも、そういうことにならなかったと執行部の考えを整理して説明いただければ、教授会で納得してもらえるのではないかとの発言があった。

学長から、以下のような説明があった。

入学定員は、社会の需要に応じていかようにも変えてよいと考えている。必要があれば小さくし、力をつければ伸ばしてよいというのが元々の考え方である。人数が減ると運営費交付金が減るのは当たり前で、自己収入では、年間1,000万円、4年で4,000万円減るという積算もある。講座において、受けてもよいという声があがらないため、613名になったことを理解していただきたい。

評議員から、以下のような意見があった。

- ⑧ 入試の成績、倍率なども考慮したほうがよい。また、講座は人的資源や諸々の都合等で引き受けることができない事情を全て判断した上での結論だったと思う。

学長から、以下のような説明があった。

ヒアリングでは、教員養成課程を増やした場合、就職率は大丈夫なのか、あまり増やすべきではないという声も多く聞かれた。本学には、教員養成を最大の使命とすることを決めた第二期中期計画もある。文部科学省との交渉は役員が行うが、その際に入学定員を増やしたが、就職率はぱっとしないなどの答弁はできない。力を付けて、就職率が上昇した際には、入学定員の増員を認めていただくために文部科学省に行くつもりである。求めに応じて定員は変わるというのが私の考え方である。

評議員から、以下のような意見があった。

- ⑨ 定員は余程のことがなければ増えることはない。それなりの理由がなければ、認められることはないと思う。本学は決して大きすぎる状況ではないので、630名は維持してほしい。
- ⑩ 就職率が向上したところで、定員を増やすというステップを踏めば、増やすための十分な根拠になるのではないか。本学の現実を見て、数字に現れた段階で増員を考えることができないか。

事務局長から、以下のような発言があった。

本学の学生定員が700名程度の時代に比べ、小・中学校の子どもの数は大きく減っており、この中で、よく頑張ってきたと考えている。基本的には、需要がなくなれば減らせばいいし、需要が増えれば増やせばいい。この大学は特色があり、初等英語や生活総合を作ったりするようなアイデアがあれば、純増要求は可能である。たまたま、他大学が苦戦している状況だけを見て、一方的な決めつけはやめるべきである。

学長から、以下のような説明があった。

預かった学生に責任ある指導を行うという面からヒアリングを行った結果の数字である重みを理解してほしい。多くの方が630名で行きたいと言っていたら、直ちに更なる改正を行うが、それがなければならない。また、学生定員の増減と教員定員が連動しないことははっきりしているのだから、心配いただく必要はない。

理事（研究・国際・社会連携担当）から、以下のような発言があった。

各講座へのヒアリングを実施して、資料の2ページの見直しの必要な理由の第1項目の中段の「理数系分野の教員確保の必要性の部分」を削除されたことは、非常に残念でならない。特に採用する側である福岡県教育委員会では本学に期待することが多いので、この部分が削除されたことになったのは個人的には非常に残念である。講座の意見を聴いて決めることも大切であるが、一方で、全学的な立場で議論を深めていただきたい。

評議員から、以下のような意見があった。

- ⑪ 630名を維持した方がよいと思う。教育委員会から早急に教員養成課程の量的拡大と養成する人材の質の向上を図るための強い要請があるという理由から、教員養成課程を31名増加したという数字の妥当性については、検証する必要があるが、具体的にはわかりにくいと思われる。それよりも、630名を守りながら他の教員養成課程に移すとすれば、文部科学省と協議する際も説明しやすいと思う。
- ⑫ 文部科学省との協議の話があるが、誤解のないように言えば、630名を維持するか否かの議論は行わない。各課程、選修、専攻等、それぞれの入学定員が適正か否か、一つ一つやっけていき、バックデータに基づき需要と供給の関係をきっちり見ていくことになる。したがって、数字を変える部分のみならず、変えない部分も一つ一つその必要性が問われる。630名を維持する議論ではなく、630名の意義をきちんと説明するために各論から入るので、維持する理由を抽象的に文部科学省に説明しても通用しない。

評議員から、以下のような意見があった。

⑬ 現行の630名を何とか維持できないか。学長は、講座で引き受けるという意見が出なかったと言われたが、ヒアリングの際は講座主任として現行のままという意見を申し上げた。他の状況は分からないままここで初めて613名という数字を見ており、この段階ですぐに自分の講座で引き受けることができるかを判断するのは無理である。

事務局長から、以下のような発言があった。

630名がよいという意見もあり、急ぐ必要はないと思う。今までに出ていない論点もあるので、執行部で論点整理をして考えていただく方がよい。

学長から、本日初めて資料を見られる方もおり、ここで結論を求めるのは難しいので、継続審議とさせていただきたい旨の発言があった。

審議の結果、継続とした。

5. 平成24年度教員採用試験の合格状況及び合格率向上への対応策について（継続）（議題5の別紙）

理事（教育・学生・附属学校担当）から、「平成23年度卒業・修了見込者就職内定状況」等を踏まえ、各講座の取り組みについても参考にしていくことや、就職特別講座への参加回数が多い者、各自治体の教員採用試験を数多く受験する者ほど、就職率が高くなる傾向があることについて、情報提供があり、新たな講座を開設するなど、今後の対策として反映させ、正規教員就職率40%の目標を目指したい旨、資料に基づき、説明があった。また、次回以降は、生涯教育課程についても情報提供したい旨の説明があった。

学長から、日頃の授業も充実させながら、国立の教員養成系大学の平均値である正規教員就職率40%を目標に対策を考えて、今後も継続して検討したい旨の発言があった。

審議の結果、継続とした。

6. 大学教員の懲戒等について （議題6の別紙）

理事（総務・企画・財務担当）から、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、前回及び今回の本会議の審議結果を懲戒等審査会へ報告することとした。

報告事項

1. 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員等の職務に関する規程（案）の制定について

（報告事項1の資料）

理事（総務・企画・財務担当）から、「国立大学法人福岡教育大学再雇用特任教授の職務に関する規程」を廃止し、新たに制定する「国立大学法人福岡教育大学再雇用教員等の職務に関する規程（案）」が経営協議会の議を経て、役員会で審議される予定であることについて、資料に基づき、

報告があった。

2. 研究開発推進室の取組について

(報告事項2の資料)

副理事(研究プロジェクト担当)から、「平成24年度科学研究費補助金の申請状況」について、資料に基づき、報告があった。

理事(研究・国際・社会連携担当)から、数値目標を達成したが、運営費交付金が年々確実に減額されている現実を考え合わせると、最大限の自助努力を図り、各講座においても、引き続き、意識を高めていただきたい旨の発言があった。

その他

1. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成23年11月30日(水)14:30～、事務局第一会議室で開催することとした。

説明資料等

- 議題 1 の別紙
 - 議題 1 の資料
 - 議題 2 (1) の別紙
 - 議題 2 (1) の資料
 - 議題 2 (2) の別紙
 - 議題 3 の別紙

 - 議題 4 の別紙
 - 議題 5 の別紙

 - 報告事項 1 の資料
 - 報告事項 2 の資料
- ・社会連携の推進に関する基本方針（案）
 - ・福岡教育大学の連携事業の取り組み
 - ・国立大学法人福岡教育大学大学憲章策定委員会規程（案）
 - ・「大学憲章」の制定について（案）
 - ・「福岡教育大学技術センター運営規程」改正・現行案対照表（案）
 - ・平成 24 年 4 月 1 日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考開始について

 - ・平成 25 年度以降の教育組織の見直しについて（修正案）
 - ・平成 23 年度卒業・修了見込者就職内定状況＝課程・コース・専攻等別（平成 24 年度公立学校教員採用試験 1 次・2 次試験合格状況及び企業等採用内定状況）
 - ・平成 24 年度（H23 年実施）公立学校教員採用試験 1 次・2 次試験合格状況（過去 3 年分）

 - ・国立大学法人福岡教育大学再雇用教員等の職務に関する規程（案）
 - ・研究開発推進室の取り組みについて